



スポーツ少年団紹介

All begins from here.
Believing one piece of one power
Believing one one dream

すべてはここから始まる。ひとかけらの力を信じて ひとつの夢を信じて



FC.A MOON U 12

フットボール ユニオン アンダー
FC.A MOON U 12は、昭和46年に設立された歴史ある少年サッカーチームです。少人数ながら幼稚園児から小学6年生までの子どもたちで構成され、女の子も元気に参加し明るく楽しく活動しています。

サッカーの練習を通じて「健全育成」、「チームワーク」、「心の助け合い」を目的とし、指導者、父母の会も温かい目で見守っています。「サッカーを今から始めようかなあ」と思ってるみなさん、ぜひ一度練習を見てください。みんな心やさしい子ばかりです。私たちの仲間に入りませんか。女の子も募集中です。

練習場所 中間小学校グラウンド
練習日時 毎週水曜日・午後5時～7時
 毎週土曜日・午前9時～正午
 毎週日曜日・午前9時～午後1時
問合せ先 小林携帯 ☎ 090(3070)4149

スポーツに関するお問い合わせは...
生涯学習課スポーツ振興係 ☎ (246)6224

6. 一般行政職の級別職員数の状況 (18年4月1日現在)

区分	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
職務内容	部長 参事	課長 主幹	課長補佐 参事 主査	係長 主査	主査	左以外の職		
職員数	人 8 ()	人 30 ()	人 55 ()	人 68 ()	人 77 ()	人 21 (9)	人 2 ()	人 261 (9)
構成比	% 3.1 ()	% 11.5 ()	% 21.1 ()	% 26.0 ()	% 29.5 ()	% 8.0 (100.0)	% 0.8 ()	% 100.0 (100.0)

(注) () 内は再任用短時間勤務職員です。

7 職員手当の状況 (18年4月1日現在)

区分	中間市		国		
	支給割合		支給割合		
期末手当 勤勉手当	支給月				
		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
	6月期	月分 1.40(0.75)	月分 0.725(0.35)	月分 1.40(0.75)	月分 0.725(0.35)
	12月期	月分 1.60(0.85)	月分 0.725(0.40)	月分 1.60(0.85)	月分 0.725(0.40)
	計	月分 3.0(1.60)	月分 1.45(0.75)	月分 3.0(1.60)	月分 1.45(0.75)
	職制上の段階 職務の級等による 加算措置		有		
退職手当	区分	支給率		支給率	
		自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
	勤続20年	月分 23.50	月分 30.55	月分 23.50	月分 30.55
	勤続25年	月分 33.50	月分 41.34	月分 33.50	月分 41.34
	勤続35年	月分 47.50	月分 59.28	月分 47.50	月分 59.28
	最高限度額	月分 59.28	月分 59.28	月分 59.28	月分 59.28
	その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり 平均支給額	5,473千円	25,088千円			

- (注) 1. () 内は再任用職員に係る支給割合です。
2. 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。
3. 市の財政事情を考慮し、前年度に引き続き管理職手当を1%から3%の範囲でカットを行っています。

地域手当	支給率	2.0%
(18年4月1日現在)	支給対象職員数	366人
	国の支給率	0%

(注) 地域手当は平成18年度から導入(平成17年度をもって、調整手当3%を廃止)

特殊勤務手当 (17年度)	区分		全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合		20.3%
	支給職員1人当たり平均支給年額		80,052円
	手当の種類(手当数)		13
代表的な 手当の名称	支給額の多い手当 多くの職員に支給されている手当	ケースワーカー手当 救急出動手当(消防職)	

時間外 勤務手当	17年度	支給総額	65,158千円
		職員1人当たり支給年額	178千円
	16年度	支給総額	58,039千円
		職員1人当たり支給年額	153千円

手当	内容(18年4月1日現在)	国の制度との異同
扶養手当	配偶者13,000円、他の扶養親族2人目までそれぞれ6,000円、3人目以降は1人につき5,000円	同
住居手当	借家などの居住にかかる費用を負担している職員に対して月額27,000円を限度に支給	同
通勤手当	交通機関などを利用している職員に対して月額55,000円を限度に支給	同



お知らせします 市職員給与の状況

1 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本 台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 16年度の人件費率
17年度	平成18.3.31現在 47,738人	千円 17,885,743	千円 73,836	千円 3,597,833	% 20.1	% 21.9

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬を含みます。

2 職員給与費の状況 (普通会計予算)

区分	職員数 A	給与費			1人当たり 給与費 (B/A)	
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当		
18年度	人 366(11)	千円 1,635,722	千円 256,760	千円 691,500	千円 2,583,982	千円 7,060

- (注) 1. 職員手当には、退職手当を含みません。
2. 給与費は当初予算に計上された額です。
3. () 内は再任用短時間勤務職員の数を外数で計上したものです。

3 職員の平均給料月額および平均年齢の状況 (18年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
中間市	円 370,925	歳 46.3	円 361,084	歳 46.5
国	円 328,477	歳 40.4	円 286,500	歳 48.4

(注) 18年地方公務員給与実態調査に基づくものです。

4 職員の初任給の状況 (18年4月1日現在)

区分	中間市		国	
	決定初任給		決定初任給	
一般行政職	大学卒	円 170,200	円 170,200	
	高校卒	円 142,800	円 138,400	
技能労務職	高校卒	円 142,800	円 135,600	

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(18年4月1日現在)

区分	経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年
一般行政職	大学卒	円 324,767	円
	高校卒	円 271,800	円 320,100
技能労務職	高校卒	円 290,350	円

(注) 18年地方公務員給与実態調査に基づくものです。
該当する在職者なし。

10 定数適正化計画の数値目標および進捗状況

中間市行政集中改革プランにおける定員管理の数値目標

計画期間		数値目標			
始期	終期	平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
平成17年4月1日	平成22年4月1日	人 527	人 447	人 80	% 15.1

定員管理の数値目標の年次別進捗状況の概要（各年4月1日現在）

部門	区分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	17年~ 22年計	数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
行政	職員数	340	327						277
	増減		13					13 (3.8%)	63 (18.5%)
消防	職員数	53	54						51
	増減		1					1 (0.0%)	2 (3.8%)
水道	職員数	36	36						28
	増減		0					0 (0.0%)	8 (22.2%)
病院	職員数	98	98						91
	増減		0					0 (0.0%)	7 (7.1%)
計	職員数	527	515						447
	増減		12					12 (2.2%)	80 (15.1%)

- (注) 1. 計画期間は17年から22年の5年間です。
 2. ()内は数値目標に対する進捗率を示しています。
 3. 増減は各年の欄は対前年比の職員増減数を、計の欄は計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示しています。

【参考】平均的な職員の給与の明細

(一般行政職) 平成18年4月分給与明細 (単位: 円)

支給	給料	扶養手当	地域手当	通勤手当	住居手当	支給総額
給	394,900	19,000	8,278	0	2,500	424,678

控除	所得税	市県民税	共済掛金 (短期)	共済掛金 (長期)	共済掛金 (介護)	厚生会費	組合費	控除総額	差引支給額
		19,850	19,600	17,049	33,907				

- (注) 年齢46歳、配偶者と子ども1人を扶養、通勤距離は2km未満、持ち家所有の職員

【参考】ラスパイレス指数の状況

(各年4月1日現在)

	平成13年	平成18年
中間市	101.7	98.9
全国市平均	101.4	97.4

- (注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
 なお、平成18年4月1日現在2%を支給している地域手当を加味した場合のラスパイレス指数は100.9(全国市平均98.9)となります。

8 特別職の報酬などの状況

(18年4月1日現在)

区分	給料月額など	期末手当(支給割合)
給料	市長 888,000 円	6月期 1.60 月分
	助役 724,000 円	12月期 1.70 月分 計 3.30 月分
報酬	議長 501,000 円	6月期 1.60 月分 12月期 1.70 月分 計 3.30 月分
	副議長 441,000 円	
	議員 407,000 円	

- (注) 市の財政事情を考慮し、平成15年1月から市長、助役の給料カットを実施しており、17年度からは引き下げ率をさらに上げています。
 減額率は、市長10%、助役7%で、実際に支払われている給料月額などは、市長799,000円、助役673,000円となっています。
 なお、教育長も4%の減額措置を実施しています。

9 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
	平成17年	平成18年			
一般行政部門	議会	6	6	0	
	総務企画	79	72	7	機構改革、退職者他部門への異動、派遣職員他部門への異動による減員
	税務	23	25	2	機構改革による増員
	民生	81	81	0	
	衛生	21	21	0	
	労働	3	3	0	
	農林水産	3	3	0	
	商工	3	3	0	
	土木	38	35	3	事務効率化による減員
	小計	257	249	8	
特別行政部門	教育	55	50	5	退職者不補充・事務効率化による減員
	消防	53	54	1	定数不足による増員
公営企業等会計部門	小計	108	104	4	
	病院	98	98	0	
	水道	36	36	0	
	その他	28	28	0	
小計	162	162	0		
合計	527	515	12		

- (注) 1. 職員数は、一般職に属する職員であり、臨時または非常勤職員を除いています。
 2. ()内は再任用短時間勤務職員を外数で記載。

4月8日(日)は

福岡県知事および県議会議員一般選挙の投票日

福岡県知事選挙の

投票ができる人

転入者

平成18年12月21日までに転入届出をした人で、住民基本台帳に引き続き現在登録されている人

新成人者

昭和62年4月9日までに生まれた人で、住民基本台帳に平成18年12月21日以前から引き続き現在登録されている人

福岡県議会議員一般選挙の

投票ができる人

転入者

平成18年12月29日までに転入届出をした人で、住民基本台帳に引き続き現在登録されている人

新成人者

昭和62年4月9日までに生まれた人で、住民基本台帳に平成18年12月29日以前から引き続き現在登録されている人

県知事・県議共通

市内転居

市内間で住所の変更届出をした人の選挙人名簿の整理は平成19年3月9日で停止

されます。したがって、その後に出た人は、前住所の投票区の投票所で投票してください

投票所入場券

投票できる人には、入場券を郵送します。投票当日は、入場券を忘れないようにしましょう。入場券に記載している投票所以外では入場(投票)できませんので、投票に行く前に投票所はどこかよく確かめてください

期日前投票

仕事や旅行、冠婚葬祭などで投票所に行けないと見込まれる人、またレジャーや買い物などの私用により投票所に行けないと見込まれる人は、期日前投票をすることが出来ます。知事と県議では期間が違います

県知事は 3月23日(金)から4月7日(土)まで
県議会議員は 3月31日(土)から4月7日(土)まで

3月31日(土)から両方できます。

各投票所・対象町内会

5ページの「投票所のご案内」をご参照ください

犬の登録と狂犬病予防注射

問合せ先 環境保全課 ☎245)5300

犬の登録(平成7年度以降生涯1回の登録)と、年1回の狂犬病予防注射を受けることが狂犬病予防法で義務づけられています。平成19年度の犬の登録と狂犬病予防注射を実施しますので、犬を飼っている人は日時を確認のうえ、必ず左記会場にて登録・注射(生後91日以上の犬が対象)を受けてください。

犬の登録・注射費用

○登録している犬 注射のみで結構です：3,050円

○登録していない犬 注射を受ける際に、登録も同時にしてください。登録の費用3,000円+注射の費用3,050円：6,050円

予防接種の注意点

○事前に登録しているかどうかどう

かの確認をお願いします

○注射の際は、混雑が予想されますので、犬の取り扱いが十分できる人が連れてきてください

犬が死亡した場合や所在地などが変更になった場合は、環境保全課にご連絡ください。各会場に来ることができない人は、動物病院などで狂犬病予防注射を受けてください。

狂犬病は人にも感染します

狂犬病はひとたび発症すると、狂乱状態など重度な神経症状を示し100%死亡するといふ、非常に恐ろしい人と動物の共通感染症です。

狂犬病の予防注射で犬の免疫力を高めておくことによつて、狂犬病の蔓延と人への感染を防ぐことができます。「狂犬病予防法」では、年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。

予防注射日程表

区分 月日	午前		午後	
	場所	時間	場所	時間
4月 10日 (火)	岩瀬東町公民館	9:00~9:25	栄町公民館	1:20~1:40
	岩瀬西町一區公民館	9:40~10:10	下蓮花寺公民館	1:55~2:15
	浄花町公民館	10:25~10:55	太賀二區公民館	2:30~3:00
	中鶴三區集会所	11:10~11:30		
13日 (金)	垣生公民館	9:00~9:35	御館町公民館	1:30~2:15
	下大隈公民館	9:50~10:05	白天公民館	2:30~3:00
	J Aあなが底井野前	10:20~10:35		
	中底井野公民館	10:50~11:05		
	砂山公民館	11:20~11:40		
17日 (火)	土手ノ内二區公民館	9:00~9:50	深坂公民館	1:30~2:05
	中尾一區公民館	10:05~10:25	七重町公民館	2:20~2:40
	小田ク浦公民館	10:40~11:10		
	松ク岡一區公民館	11:25~11:40		
20日 (金)	扇ク浦一區公民館	9:00~9:25	市役所本館地階 公用車駐車場	1:30~2:30
	鍋山公民館	9:40~10:00		
	通谷二區公民館	10:15~10:35		
	通谷三區公民館	10:50~11:10		
	桜台公民館	11:25~11:40		



投票所のご案内

選挙当日の投票時間…午前7時～午後8時

※事前に郵送した入場券をよく確認し、投票所を間違えないようご注意ください。

● 問合せ先 | 選挙管理委員会
☎ (246) 6230



【第1投票所】 底井野小学校
【対象町内会】 垣生・五楽・砂山・下大隈
上底井野・中底井野



【第2投票所】 中間市役所 食堂
【対象町内会】 中尾一区・新手・唐戸・本町
中町・鳥森



【第3投票所】 土手ノ内二区公民館
【対象町内会】 土手ノ内一区・土手ノ内二区
土手ノ内三区



【第4投票所】 中間東小学校
【対象町内会】 中尾二区・松ヶ岡(松ヶ岡一区
松ヶ岡二区)・小田ヶ浦



【第5投票所】 扇ヶ浦一区公民館
【対象町内会】 徳若・扇ヶ浦一区・扇ヶ浦二区



【第6投票所】 中間西小学校
【対象町内会】 大辻町・深坂一丁目・深坂二丁目
七重・弥生町・池田町



【第7投票所】 中央公民館
【対象町内会】 上蓮花寺・下蓮花寺・宮ノ下・白塔
中牟田・天満宮・宮林・大根土
高見・曙町一区・曙町二区・御館町



【第8投票所】 働く婦人の家
【対象町内会】 昭和町・屋島・栄町・川端
片峯町・中鶴三区



【第9投票所】 生涯学習センター
【対象町内会】 通谷一丁目・桜台・星ヶ丘



【第10投票所】 中鶴二丁目50集会所
【対象町内会】 浄花町・中鶴一区・中鶴二丁目



【第11投票所】 岩瀬西町一区公民館
【対象町内会】 岩瀬西町一区・岩瀬西町二区



【第12投票所】 中間北小学校
【対象町内会】 岩瀬南町・岩瀬北町
岩瀬東町・自由ヶ丘



【第13投票所】 鍋山公民館
【対象町内会】 鍋山・朝霧・中央町



【第14投票所】 中間南小学校
【対象町内会】 通谷二区・通谷三区・通谷四区



【第15投票所】 太賀二区公民館
【対象町内会】 太賀一区・太賀二区・太賀三区

栄養教室を開催

食事で防ぐ生活習慣病

保健センターでは、「食」を中心とした生活習慣病予防教室の受講生を募集します。今回のテーマは、「食事で防ぐ糖尿病」です。男性もふるってご参加ください。

教室の前半は、生活習慣病と食事・栄養との関係を正しく理解するための講話。後半は、食事療法を実践するための調理実習を行います。

日時 4月21日(土)・午前9時30分～午後1時(受付は9時)

場所 保健センター

定員 40人(先着順)

参加費 300円(材料費)

市役所の開庁時間が変わります

職員の勤務時間の変更に伴って、平成19年4月2日から市役所の開庁時刻が15分延長されます。この結果、市役所の開庁時間は、**午前8時30分から午後5時15分まで**となります。

なお、市役所以外の施設の開館または開所時間の変更はありません。

問合せ先 総務課 ☎(246)6232

持ってくるもの

筆記用具、電卓、エプロン、食品成分表(お持ちの人)

申込・問合せ先 保健センター ☎(246)1611

栄養クッキング教室(前期) 受講生を募集

保健センターでは、「栄養クッキング教室」を開催します。

この教室は、主に20歳代から50歳代の人を対象に、生活習慣病を予防するバランスのとれた食事について、基本的な講話と初歩の調理実習を行います。

調理の経験の浅い人、男性でもかまいません。

日時 4月9日、5月14日、6月11日、7月9日、8月6日、9月10日の月曜日・午後6時～8時30分

定員 40人(先着順)

参加費 1回、300円(材料費として)

持ってくるもの
筆記用具、電卓、エプロン、食品成分表(お持ちの人)

申込・問合せ先 保健センター ☎(246)1611

中間市の公共工事の情報が見られます

中間市の公共工事の発注見通しや入札、契約に関する情報の閲覧ができます。

閲覧期間

○発注見通し情報：平成19年度末まで

○入札情報：入札終了日から1年間

○契約情報：契約締結日から1年間

閲覧場所 契約課閲覧所(市役所別館4階)

閲覧内容 発注予定工事名、時期などや発注済み工事の入札金額、落札金額、契約の相手方など、「入札契約適正化法および同法施行令」に定める内容

発注見通しおよび入札結果は、中間市ホームページ(契約課)でもご覧いただけます。

問合せ先 契約課 ☎(246)6255

パパとママの育児クラブを開催

もつすぐ、パパとママになるあなた。

生まれてくる新しい命について考えてみませんか。

日程 4月22日(日)

内容 「妊娠・出産・子育てについて考えよう」(ストレッチ体操・アロマテラピーの実習・栄養の話(試食あり))

原則として夫婦の参加ですが、家族との参加も可能です。

時間 午前10時～正午

～緑化推進コミュニティ助成事業～ 町内の花壇に植樹・植栽を実施



この事業は、植樹・植栽を中心とした緑化推進活動を通じて、地域住民のコミュニティ意識の醸成を図ることを目的とした(財)自治総合センターによる助成事業です。平成18年度の実施団体は、曙町内会、七重町内会、太賀二区町内会、通谷四区町内会の4団体で各町内の公園スペースなどを利用して、花壇に植樹・植栽をしていただきました。

問合せ先 都市整備課都市計画係 ☎(246)6261

(受付は9時30分～10時)

場所 保健センター

持ってくるもの 母子健康手帳・筆記用具

申込方法 4月16日(月)までに、電話で申し込みください

申込・問合せ先 保健センター ☎(246)1611

譲ってください

不要になった育児用品

中間市子育て支援センターでは、お子さんの不要になった育児用品を集めています。

お子さんが大切に使用した育児用品を捨ててしまわずに、

譲ってください

不要になった育児用品

詳しくは、お問い合わせください。

問合せ先 子育て支援センター「くるり」 ☎(245)5557

これから必要になるお子さんへ譲っていただける用品がありましたら、ぜひご協力をお願いいたします。

募集する育児用品

バギー、ベビーベッド、子ども用いす、ベビーラック、チャイルドシート、三輪車、車、子ども用衣類、おもちゃ類など壊れていないものをお願ひします。

詳しくは、お問い合わせください。

問合せ先 子育て支援センター「くるり」 ☎(245)5557

住民票や戸籍に関する各種証明書の請求の際は： 本人確認が必要です！ご協力を！

中間市では、これまで第三者による本人への「なりすまし」を防ぐため、住民異動届出や戸籍届出の際に、本人確認を行ってききました。

4月1日からさらに、住民票や戸籍などの不正使用を未然に防止し、みなさんの個人情報を守るために、各種証明書の請求時にも請求者の本人確認を行います。

請求の際には、必ず身分証明書など本人確認書類を提示くださいますよう、ご協力をお願いします。

本人確認の対象者

窓口に来られる人（代理人や使者を含む）および郵便で請求される人

代理人や使者は、請求者本人からの委任状が必要になります。また、請求内容によっては、ほかに請求者との関係や請求理由・目的などを明らかにする書類が必要な場合があります。



詳しくはお尋ねください。郵便で請求するときは、本人確認書類のコピーを添付してください。

対象となる請求の種類

- 住民票の写し、住民票記載事項証明書
- 戸籍の附票の写し
- 戸籍謄抄本・戸籍に記載した事項に関する証明書（除籍を含む）
- 受理・不受理の証明書、届出書などの閲覧や記載事項の証明書
- 登録原票記載事項証明書や登録原票の写し
- 結婚情報サービスや結婚相談業務者提出用独身証明書（一般行政証明）

本人確認ができる書類

- 公的機関が発行したもの（1通）
住民基本台帳カード・運転免許証・運転仮免許証・パスポート・外国人登録証・身体障害者手帳・療育手帳・海技免状・健康保険証・各種医療受給者証・介護保険証・生活保護受給者証・納税通知書・年金手帳・年金証書・恩給証書など
 - 公的機関以外が発行したものの（複数提示）
社員証・学生証・キャッシュカード・貯金通帳・クレジットカード・診察券・各種会員証など
- 本人確認ができないときは、請求をお断りすることもあります。
- 問合せ 市民課市民係
☎(246)6239

国税専門官募集

大学卒業程度

受験資格

- 昭和53年4月2日～昭和61年4月1日生まれの人
- 昭和61年4月2日以降生まれで次に該当する人
大学を卒業した人および平成20年3月までに大学を卒業見込みの人

人事院が に掲げる人と同等の資格があると認める人

試験の程度 大学卒業程度

受付期間 4月2日(月)～13日(金)・当日消印有効

申込はできるだけ郵送(配達記録郵便)でお願いします。

1次試験日 6月10日(日)

2次試験日 7月23日(月)

～26日(木)のうち指定する日

申込・問合せ 若松税務署総務課

☎(761)2536

福岡県保育士試験

平成19年保育士試験は、福岡県保育士試験指定試験機関「社団法人全国保育士養成協議会」が実施します。

試験期日

- 筆記試験：8月7日(火)、8日(水)
- 実技試験：10月14日(日)

試験会場

○筆記試験：第一経済大学(太宰府市五条三丁目11 25)

○実技試験：第一保育短期大学(太宰府市五条三丁目11 25)

実施要項の請求期間

3月27日(火)～4月27日(金)

申請書受付期間 3月27日(火)～5月11日(金)

この試験は、資格試験で採用試験ではありません。

要項請求・受験申請書提出先

社団法人全国保育士養成協議会保育士試験事務センター

〒171 0033 東京都豊島区高田三丁目19

10・明治安田生命高田馬場第二ビル6階

☎0120(4194)82

ホームページ <http://www.hoyokyo.or.jp>

小型船舶海技免状の更新(失効再交付)講習

日時 4月8日(日)～5月13日(日)・受付午前8時30分～9時

場所 北九州ハイツ(八幡西区の場1 1)

必要書類 海技免状、写真(4.5cm×3.5cm)2枚、住民票

受講料 8,600円(失効再交付は14,700円)

申込先 (財)日本船舶職員養成協会九州支部八幡連絡所

☎(331)2628

青年海外協力隊説明会

青年海外協力隊およびシニア海外ボランティア（4月10日（火）～5月25日（金））に立ち、募集説明会が開催されます。

日時 5月12日（土）・午後2時30分～6時

説明会場 JICA九州（八幡東区平野二丁目2-1）

入場無料で予約不要です。

応募資格

○青年海外協力隊：20歳～39歳の日本国籍を持つ人

○シニア海外ボランティア：40歳～69歳の日本国籍を持つ人

派遣期間 原則として2年間派遣職種

○青年海外協力隊：農林水産、加工、保守操作、土木建築、保健衛生、教育文化、スポーツ、計画・行政の8部門、約120職種

○シニア海外ボランティア：計画・行政、公共・公益事業、農林水産、鉱工業、エネルギー、商業・観光、人的資源、保健・医療、社会福祉の8分野

若年者専修学校等技能習得資金の貸付を行います

対象者 市内に居住する人で、中学校・高等学校を新規卒業した人および当該年度に高等学校を中退した人
所得制限および学校指定があります。

対象学校

- 専修学校...専門課程、高等課程、一般課程
- 各種学校...修業年限1年以上
職業に必要な技術・技能の習得を目的にした学科に限る。

技能習得資金貸与額

- 修学資金
・専門課程...月額53,000円 ・そのほか...月額30,000円
- 入校支度金...100,000円

貸与利子・期間 無利子・在学期間（留年不可）

申込方法 人権のまちづくりセンター（市民図書館横）に備え付けの所定の申込書に記入のうえ、申し込みください

申込締切 4月27日（金）

問合せ先 人権のまちづくりセンター ☎（245）3511

問合せ先 国際協力機構九州国際センター
☎（671）8349
☎（663）1350

改正されました

福岡県産業別最低賃金

改正業種・1時間当たり賃金・効力発生日

○製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業：770円・平成18年12月10日

○電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業：743円・平成18年12月10日

○輸送用機械器具製造業：760円・平成18年12月10日

○百貨店、総合スーパー：717円・平成18年12月10日

○各種商品小売業：710円・平成14年12月10日

○自動車（新車）小売業：758円・平成18年12月10日

これらの産業別最低賃金に該当しない業種は、平成18年10月1日から改正されている福岡県最低賃金（時間額652円）が適用されます。

最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外手当等割増賃金、賞与、臨時の賃金などは算入されません。

問合せ先 福岡労働局労働基準部賃金課
☎092（411）4578

国民年金

市民課 年金係 ☎（246）6240

国民年金保険料の納付は...

安心・便利・お得な口座振替で！

口座振替なら一度手続きをするだけで、預（貯）金口座から自動的に保険料が引き落とされるので、安心で便利です。

口座引き落としができるのは、全国の銀行、郵便局、農協、漁協、信用組合、信用金庫、労働金庫

手続きに必要なもの
・国民年金保険料口座振替納付（変更）申出書
・預（貯）金通帳および預（貯）金通帳届出印
・年金手帳または基礎年金番号のわかるもの納付書など

各月の保険料の引き落としは、翌月または当月の末日になります。

○翌月末振替（各月の保険料を翌月末に引き落とし）
月額14,100円（19年度）

○当月末振替（各月の保険料を当月末に引き落とし）
月額14,050円（50円割引）

○平成20年3月までの期間のすべての保険料を前納するとさらにお得です

「学生納付特例」申請を受理した学生は、毎年4月に更新手続きが必要です。

対象者 大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校に在学する20歳以上の学生で本人の前年の所得が一定額以下の人（海外の大学をはじめ国内でも対象とならない学校があります）

受付時間 4月2日から随時・午前8時30分～午後5時（土・日曜日、祝日を除く）

承認期間 平成19年4月～平成20年3月

持ってくるもの 年金手帳・印鑑・学生証（授業料振込領収書または在学証明書でも可）

「国保」の入院時の医療費 支払金額が一部変わります

平成19年4月から70歳未満の人が健康増進課が発行する「国民健康保険限度額適用認定証」を受け、医療機関に提示すると、入院したときの支払金額が変わります。

従来の3割負担から高額療養費の自己負担限度額(上位所得世帯)15万円に医療費から50万円を引いて1%を加算した額、一般世帯)8万円100円に医療費26万7千円を引いて1%を加算した額、低所得者世帯)3万5千400円)を上限とした支払金額に変わります。

この制度を利用すると、入院時の支払負担が軽くなりま

費用は通常どおりの支払いになります。

なお、国民健康保険税の滞納がある世帯は、この制度が利用できません。

問合先 健康増進課
☎(246)6246

介護サービスの 事業所選びを支援します

介護サービスや事業所・施設を比較・検討して適切に選ぶための情報を提供する「介護サービス情報の公表」され、インターネットで提供を行っています。

内容

訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、通所介護、福祉用具貸与、特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム、軽費老人ホーム)、居宅介護支援、介護老人福祉施設、介護老人保健施設(平成19年度から訪問リハビリ、通所リハビリ、介護療養型医療施設が追加)について、インターネットで、いつでもだれでも自由に情報を入力できます。

○福岡県介護サービス情報公表センター
<http://www.fsw.or.jp/kohyo/top.html>
問合先 福岡県社会福祉協議会・介護サービス情報

公表センター
☎092(584)3600

書道小作品展

今回は、色紙・扁額・掛軸などの小作品の作品展を開催します(入場は無料です)。

みなさんご観覧ください。
日時 3月31日(土)~
4月3日(火)・午前9時~
午後6時(最終日午後5時)

場所 なかまハーモニーホール・展示ロビー
問合先 中間市書道協会
☎(244)4575

「盆栽展」を開催します

みなさんのご来場をお待ちしています。
日時 4月13日(金)~
15日(日)

○13日:午前10時~午後5時
○14日:午前9時~午後5時
○15日:午前9時~午後4時
場所 なかまハーモニーホール・展示室
入場は無料です。

会員募集

中間盆栽同好会では、盆栽の好きな人の入会をお待ちしています。

問合先 中間盆栽同好会事務局・徳丸宅
☎(244)5048

国民健康保険

健康増進課 国保医療係 ☎(246)6246

新しい保険証は 自宅に郵送します

3月末までに、自宅に郵送予定です。万一届かない場合は、健康増進課へお問い合わせください。

保険証が変わります



4月1日から国民健康保険証が、**桃色**に変わります。
4月1日以降は新しい保険証を病院の窓口に出し、いただくこととなります。

遠 保険証は

病気や出張のため、長期間にわたって家族と離れて暮らさなければならぬ場合などには、保険証がもう一枚発行されます。
手続きには、**保険証と印鑑**

が必要です。

また、申請時に滞在先の住所や滞理由を明記していただきますので、確認のうえ来庁してください。

学 保険証は

修学のため家族と離れて住まなければならない場合も、保険証がもう一枚発行されます。

手続きには、**保険証・印鑑・在学証明書**(新規学生は「合格通知」と「納入証明」でも結構です)が必要です。

また、申請時に滞在先の住所を明記していただきますので、確認のうえ来庁してください。

○**遠学の申請は4月2日から受け付けます。**

国保税の納付は 口座振替で!

一度手続きすれば、解約や取り消しを行うまで引き落とされますので、便利で確実です。手続きの際は、預金口座のある金融機関に通帳・届出の印鑑・被保険者証または保険税の納付書をお持ちください。

救急講習会(人工呼吸法、心臓 マッサージ法など)を開催

中間市在住の人や通勤・通学の人を対象に、救急講習会を隔月(奇数月)第4日曜日に開催しています。詳しくはお問い合わせを。

問合先 中間市消防署救急救助係 ☎(245)0901

4月の行事予定

公共施設問合せ先

中央公民館 ☎(246)2321	人権のまちづくりセンター ☎(245)3511
東部出張所 ☎(246)1110	働く婦人の家 ☎(246)0483
市民図書館 ☎(245)4664	ハピネスなかま ☎(245)8686
歴史民俗資料館 ☎(245)4665	社会福祉協議会 ☎(244)1230
シルバー人材センター ☎(246)4528	保健センター ☎(246)1611
なかまハーモニーホール ☎(245)8000	親子ひろばリンク ☎(244)0742
生涯学習センター ☎(246)4316	パルハウスぼちぼち ☎(243)3387
体育文化センター ☎(246)2800	子育て支援センター ☎(245)5557

日	曜	行事予定	家庭記入欄
1	日	筑前中間さくら祭 垣生公園 (10:00~16:00) 雨天中止	
2	月		
3	火	すくすく赤ちゃん広場 保健センター (受付9:30~10:00)	
4	水	身体障害者福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00) 市公連館長会 中央公民館 (14:00~) ポリオ予防接種 保健センター (受付13:15~14:00)	
5	木	小中学校始業式 各小中学校 (9:00~)	
6	金	精神障害者家族会井戸端会議 パルハウスぼちぼち (10:00~) 1歳6ヵ月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)	
7	土	行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00) 心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00)	
8	日	環境美化の日 福岡県知事および福岡県議会議員一般選挙投票日 (7:00~20:00)	
9	月	中学校入学式 各中学校 (10:00~)	
10	火	小学校入学式 各小学校 (10:00~) 平成19年5月保育所入所申込受付締切 こども育成課 (締切17:15)	
11	水	税の相談 ハピネスなかま (13:30~16:00) 民生委員・児童委員協議会 保健センター (14:00~)	
12	木	3歳児健診 保健センター (受付13:15~13:45)	
13	金	わんぱく広場 保健センター (受付9:30~10:00)	
14	土		
15	日		
16	月		
17	火	母親学級 保健センター (15:00~16:00)	
18	水	身体障害者福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00) 4ヵ月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)	
19	木		
20	金	行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00) 心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00)	
21	土	子ども読書の日・おはなし会 市民図書館 (11:00~) 栄養教室 保健センター (受付9:00~9:30)	
22	日	中間市議会議員一般選挙投票日 (7:00~20:00) 両親学級 保健センター (受付9:30~10:00)	
23	月		
24	火		
25	水	7ヵ月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)	
26	木	健康相談 保健センター (13:30~15:30) 心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00)	
27	金		
28	土		
29	日	昭和の日 昭和の日特別企画「昭和の思い出・おもちゃ展」(5月3日まで) なかまハーモニーホール (10:00~18:00)	
30	月	振替休日	

行事予定は変更されることがありますので、ご注意ください。